

令和6年度 交通安全県民運動
令和6年秋の全国交通安全運動島根県実施要領

第1 目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

- 1 運動期間 令和6年9月21日（土）から30日（月）までの10日間
- 2 自転車等利用時のヘルメット着用啓発の日 令和6年9月25日（水）
- 3 交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉） 令和6年9月30日（月）

第3 一斉行動日

令和6年9月24日（火）

第4 主唱

島根県交通安全対策協議会

（島根県、市町村、島根県警察本部、島根県教育委員会、（一財）島根県交通安全協会ほか）

第5 推進（協賛）機関・団体

別表のとおり

第6 運動重点

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 運転時の前方注意と歩行者保護の徹底（地域重点）

第7 運動の進め方

推進（協賛）機関・団体は、相互に連携を密にして、地域の交通実態やそれぞれの組織の特性に応じた具体的な実施計画を策定するとともに、傘下団体に対し、運動の目的及び重点等を周知し、県民参加型のきめ細かな運動を展開し、真に県民総ぐるみの運動として効果が上がるように努める。

また、各種広報媒体を活用し、広く県民に浸透する広報啓発活動を展開する。

第8 推進事項

1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

【歩行者の安全の確保】

- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- 通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進

【歩行者の交通ルール遵守の徹底】

- 横断歩道の利用や、信号遵守などの基本的交通ルールの周知と、手をあげるなど横断する意思表示の励行や横断中の安全確認の徹底を促す呼び掛けの推進
- 身体機能の変化に応じた安全行動*1の実践に向け、高齢者自身に加齢に伴う身体機能の変化を自覚させる体験型の交通安全教育の推進

2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

【夕暮れ時と夜間の交通事故防止】

- 夕暮れ時の車両の前照灯の早めの点灯と、夜間におけるハイビームの活用
- 自動車運送事業を始め事業者による従業員への夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起

【高齢運転者の交通事故防止対策】

- 身体機能の変化に応じた安全運転*1の実践に向け、高齢者自身に加齢に伴う身体機能変化を自覚させる体験型の交通安全教育の推進
- 安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進
- 安全運転相談窓口の周知や、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発など、自主返納を促す取組の推進

【飲酒運転の根絶】

- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動*2の促進等による「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」社会環境の醸成
- 自動車運送事業者等による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施

【妨害運転等の防止】

- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の悪質・危険な運転の防止についての広報啓発の推進
- ドライブレコーダーの普及促進に関する広報啓発の推進

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と安全確保】

- 全ての年齢層に対する、自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用による被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた広報啓発の推進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材用品の取付促進による自転車の被視認性の向上
- 自転車の点検整備の励行、損害賠償責任保険や自転車保険への加入促進

【自転車の交通ルール遵守の徹底と新たなルール（ながらスマホ及び酒気帯び運転の禁止の厳格化）の周知】

- 「自転車安全利用五則」*3を活用した交通ルールの広報啓発と指導の徹底
- 道路交通法の一部を改正する法律（令和6年法律第34号）の規定（令和6年5月24日に公布され6月を超えない範囲内に施行される、ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）についての周知

【特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール遵守の徹底】

- 16歳未満による運転の禁止や車道通行の原則などの周知と遵守の徹底
- 特定小型原動機付自転車等の利用者に対する、販売事業者等と連携した安全利用と交通ルールについての広報啓発の推進

4 運転時の前方注意と歩行者保護の徹底

【運転者の前方注意の徹底】

- 運転者の前方不注意が多く、事故の原因になっていることの周知等による、前方注意の徹底に向けた広報啓発の推進
- スマートフォンの使用やカーナビの画面注視などによる「ながら運転」の危険性の周知

【運転者の歩行者等への保護意識の向上】

- 横断歩道手前での減速や歩行者優先義務の遵守徹底による横断者保護の徹底
- 子どもや高齢者、障がい者、他の交通に対する「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

※1 身体機能の変化に応じた安全行動・安全運転

高齢者は、加齢に伴う身体機能の低下を自覚し、次のような安全行動・安全運転に努めましょう。

安全行動

- 「道路を横断するときは横断歩道を利用する。」
- 「明るい内に用事を済ませ、夜間の外出を控える。」
- 「夕暮れ時から夜間・日の出前の外出は必ず反射材を着用する。」
- 「横断中にも安全確認し、慌てずに横断する。」
- 「歩行者用信号が点滅したら次に信号が青になるまで待つ。」等

安全運転

- 「余裕を持った運転計画をたてる」
- 「夜間や雨の日の運転を控える」
- 「後続車が迫って来たら脇に避けて先に行かせる」等



※2 ハンドルキーパー運動

仲間と飲食店などへ自動車で行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、飲酒後の仲間を自宅まで送るといふ飲酒運転を根絶するための運動です。



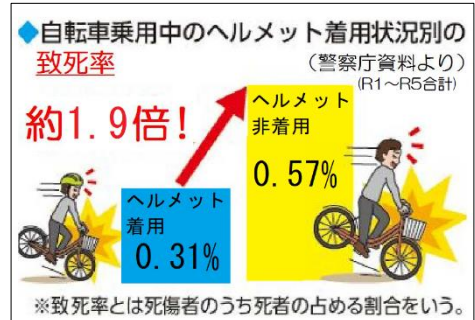
※3 自転車安全利用五則

(令和4年11月1日 交通対策本部決定)

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車乗車中の交通事故被害を軽減するためには、頭部を保護することが大切です。

自転車に乗るときは、万が一の事故に備えて、ヘルメットを着用しましょう。



自転車保険の例 ※自転車保険についても確認しましょう。

TSマーク(付帯保険)

自転車安全整備士が点検・整備した普通自転車に貼付されるマークで、点検日から1年間有効の傷害・賠償責任保険(最高1億円)が付加される。加入には点検・整備費が必要。



サイクル安心保険 (全日本交通安全協会)

※詳細へのアクセスは→



令和5年度交通安全ポスターコンクール入賞作品



山口小町さんの作品
隠岐の島町立西郷南中学校3年
(島根県交通安全協会主催)



永瀬心結さんの作品
出雲市立斐川東中学校3年
(JA 共済主催)

（ 推進機関・団体 ）	
島根県	島根県
島根県庁	島根県庁
島根県警察本部	島根県警察本部
島根県教育委員会	島根県教育委員会
島根県労働局	島根県労働局
中国運輸局島根運輸支局	中国運輸局島根運輸支局
国土交通省松江国道事務所	国土交通省松江国道事務所
国土交通省浜田河川国道事務所	国土交通省浜田河川国道事務所
島根県市長会	島根県市長会
島根県町村会	島根県町村会
島根県市町村教育長会	島根県市町村教育長会
島根県交通安全協会	島根県交通安全協会
島根県高速道路交通安全協議会	島根県高速道路交通安全協議会
島根県安全運転管理者協会	島根県安全運転管理者協会
自動車安全運転センター島根県事務所	自動車安全運転センター島根県事務所
島根県指定自動車教習所協会	島根県指定自動車教習所協会
島根県地域交通安全活動推進委員協議会	島根県地域交通安全活動推進委員協議会
自動車事故対策機構島根支所	自動車事故対策機構島根支所
島根県系統農協・警察防犯対策協議会	島根県系統農協・警察防犯対策協議会
島根県交通安全母の会連合会	島根県交通安全母の会連合会
島根県連合婦人会	島根県連合婦人会
日本自動車連盟島根支部	日本自動車連盟島根支部
島根県社会福祉協議会	島根県社会福祉協議会
島根県老人クラブ連合会	島根県老人クラブ連合会
島根県保育協議会	島根県保育協議会
島根県消防協会	島根県消防協会
島根県公民館連絡協議会	島根県公民館連絡協議会
島根県旅客自動車協会	島根県旅客自動車協会
島根県トラック協会	島根県トラック協会
島根県建設産業団体連合会	島根県建設産業団体連合会
島根県二輪車普及安全協会	島根県二輪車普及安全協会
島根県自動車整備振興会	島根県自動車整備振興会
島根県自動車販売協会	島根県自動車販売協会
島根県軽自動車協会	島根県軽自動車協会
軽自動車検査協会島根事務所	軽自動車検査協会島根事務所
島根県中古自動車販売協会	島根県中古自動車販売協会
島根県自転車軽自動車商協同組合	島根県自転車軽自動車商協同組合
島根県石油商業組合	島根県石油商業組合
日本労働組合総連合会島根県連合会	日本労働組合総連合会島根県連合会
島根県連合青年団	島根県連合青年団
島根県友愛会	島根県友愛会
島根県交通運輸産業労働組合協議会	島根県交通運輸産業労働組合協議会
島根県商工会議所連合会	島根県商工会議所連合会
島根県商工会連合会	島根県商工会連合会
西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部
一畑電車株式会社	一畑電車株式会社
一畑バス株式会社	一畑バス株式会社
石見交通株式会社	石見交通株式会社
島根県公立高等学校長協会	島根県公立高等学校長協会
島根県小学校長会	島根県小学校長会
島根県中学校長会	島根県中学校長会
島根県私立中学高等学校連盟	島根県私立中学高等学校連盟
島根県国公立幼稚園・こども園長会	島根県国公立幼稚園・こども園長会
島根県特別支援学校長会	島根県特別支援学校長会
島根県高等学校PTA連合会	島根県高等学校PTA連合会
島根県PTA連合会	島根県PTA連合会
島根県幼稚園・こども園PTA連合会	島根県幼稚園・こども園PTA連合会
島根県旅館ホテル生活衛生同業組合	島根県旅館ホテル生活衛生同業組合
島根県飲食業生活衛生同業組合	島根県飲食業生活衛生同業組合
日本自動車旅行ホテル協会島根支部	日本自動車旅行ホテル協会島根支部
島根県病院協会	島根県病院協会
島根県小売酒販組合連合会	島根県小売酒販組合連合会
（ 協賛団体 ）	
日本道路交通情報センター松江センター	日本道路交通情報センター松江センター
朝日新聞松江総局	朝日新聞松江総局
NHK松江放送局	NHK松江放送局
工フエム山陰	工フエム山陰
共同通信社松江支局	共同通信社松江支局
山陰中央新報社	山陰中央新報社
TSKさんいん中央テレビ	TSKさんいん中央テレビ
BSS山陰放送	BSS山陰放送
産経新聞社	産経新聞社
時事通信社松江支局	時事通信社松江支局
新日本海新聞社	新日本海新聞社
中国新聞社	中国新聞社
日本海テレビ	日本海テレビ
日本経済新聞社松江支局	日本経済新聞社松江支局
毎日新聞松江支局	毎日新聞松江支局
読売新聞松江支局	読売新聞松江支局
島根日日新聞社	島根日日新聞社
島根県ケーブルテレビ協議会	島根県ケーブルテレビ協議会